

尾張西部医療圏保健医療計画（原案検討）からの主な変更点

章	タイトル	項目	内容	備考
全体	全体	病院名	計画に記載する病院名について、県全体で統一した略称を使用する方法に取扱いが変更されたため。 当医療圏の計画に記載されている病院名で、今回変更した病院については、36 病院分。 (例) 一宮市立市民病院⇒一宮市民病院	
第 1 章	地域の概況	人口	人口の調査時点を県全体で、平成 29 年 10 月 1 日現在に統一することにした。	
第 2 章 第 1 節	がん対策	小児がん	小児がんの状況について、現状と課題を追記した。	
		全国がん登録	全国がん登録について、現状と課題を追記した。	
		用語	現状、体系図及び体系図の説明において、化学療法を薬物療法に変更した。体系図において、歯科診療所の位置付けを明確にした。	
		統計数値	表 2-1-7 圏域内病院におけるがん登録・がん疼痛治療・精神症状のケアの実施状況を最新の調査結果に変更した。	
第 2 節	脳卒中対策	同上	表 2-2-3 特定健康診査受診者の血圧区分割合の数値を最新の数値に変更した。	
第 3 節	心筋梗塞等の心血管疾患対策	同上	同上 表 2-3-3 尾張西部医療圏内急性心筋梗塞応需状況を最新の調査結果に変更した。	
第 4 節	糖尿病対策	用語	現状で、各市が受診勧奨と重症化予防に努めている旨について、対象者を明確にするため、追記した。	
第 5 節	精神保健医療対策	児童・思春期精神疾患	最新の調査結果に基づき、現状の内容を変更した。	
		統計数値	表 2-5-2 各精神疾患に対して専門的治療を実施している精神科医療機関を最新の調査結果に変更した。	
第 3 章	救急医療対策	課題	県計画との整合性に配慮するため、記載の内容を整理した。	
		統計数値	表 3-5 救急医療情報システム案内件数の数値を最新の数値に変更した。	
第 4 章	災害医療対策	用語	災害医療コーディネーターを地域災害医療コーディネーターと本部災害医療コーディネーターの別が分かる様に記載方法を変更した。	
		体系図 体系図の説明	リエゾン（周産期・透析）、薬事コーディネーター及びDPAT調整本部の役割等を追記し、県計画との整合性に配慮するため、内容を変更した。	
第 5 章	周産期医療対策	重症心身障害児者施設	NICU等の後方支援病床としての機能がある一宮医療療育センターの開設を県計画との整合性に配慮するため、追記した。	
		今後の方策	周産期母子医療センターにおける精神疾患を有する母体の部分と児童虐待の部分において、県計画との整合性に配慮するため、記載の内容を整理した。	
		体系図の説明	県計画との整合性に配慮するため、記載の内容を整理した。	
第 6 章	小児医療対策	小児救急の現状 体系図	「第 1 次救急医療体制」を「時間外救急」、「第 2 次救急医療体制」を「小児の救命救急医療」、「第 3 次救急医療体制」を「小児重篤患者の救命救急医療」に、県計画との整合性に配慮するため、記載を変更した。	
		小児救急電話相談事業	救急電話相談の開設時間及び資格を有する相談員の体制変更があったため、記載を変更した。	
第 7 章	在宅医療対策	在宅医療等の現状	最近の状況を追記し、記載の内容を整理した。	
第 9 章	高齢者保健医療福祉対策	課題	地域包括支援センターの役割を記載する様に内容を整理した。	
		統計数値	表 9-4 介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・訪問看護ステーションの介護老人福祉施設の許可入所定員総数から認可入所定員総数に変更した。	
第 10 章 第 1 節	薬局の機能推進対策	現状、課題及び今後の方策	県計画との整合性に配慮するため、記載の内容を整理した。	
		かかりつけ薬剤師	地域包括ケアにおける多職種、多機関の一員としての役割を務めるために、かかりつけ薬剤師の育成の必要性を追記した。	
第 2 節	医薬分業の推進対策	現状、課題及び今後の方策	県計画との整合性に配慮するため、記載の内容を整理した。	